

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 砥部町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.4%
全職員	58.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	— %
課長補佐相当職	96.7%
係長相当職	96.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.9%
31～35年	93.2%
26～30年	86.0%
21～25年	97.4%
16～20年	98.1%
11～15年	101.0%
6～10年	95.0%
1～5年	96.4%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・ 手当全般において男性職員の支給割合が高く、特に扶養手当の 79.3%は男性職員に支給されており給与の差異に影響している。
- ・ 管理職手当の支給を受けている職員のうち 68.2%が男性職員であり、特に勤続年数 26 年以上の職員における男女の給与の差異に影響している。
(課長相当職は女性職員が 1 名のため非公表、医療職給料表の適用を受ける職員は対象外とする。)

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・ 会計年度任用職員の女性が全体の約 8 割を占め、短時間勤務職員が多いことから女性の給与の割合が低くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。